

令和7年度衛星データ活用事業委託業務プロポーザル審査要領

令和7年度衛星データ活用事業委託業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 「令和7年度衛星データ活用事業委託業務プロポーザル募集要領」(以下、「募集要領」という。)に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は 500 点(審査員1人当たり 100 点×5名)とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 業務内容に関する提案 | (30 点) |
| (2) 実施体制 | (30 点) |
| (3) 業務実績 | (30 点) |
| (4) 参考見積 | (10 点) |

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

- (1) 日時、開催方法
令和7年5月26日(月)午後1時～(予定)
方法:WEB開催(Zoom)
ZoomのURLやミーティングID等は参加希望者にお知らせします。
- (2) プレゼンテーション
 - ① プレゼンテーションの時間は1社20分とします。
 - ② 順番は別途お知らせします。
 - ③ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。
- (5) 上記(3)、(4)にかかわらず、総合得点が300点未満の場合は、候補者又は次点者として選定しません。

審査基準

審査の項目	審査の視点	配点
(1) 業務内容に関する 提案	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容が、当該業務に取り組む背景を的確に見極め、課題やニーズを把握したうえで、企画に反映しているか。 ・提案内容が、事業目的達成のため、計画性、具体性及び妥当性並びに実施の可能性を伴ったものであるか。 ・当該業務の実績や効果、課題等を分析し、評価することができるものであるか。 	30
(2) 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と綿密な連携が可能であり、確実に事業を遂行できる実施体制になっているか。 ・事業実施にあたり、担当者の役割が明確であるか。 	30
(3) 業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に同種又は類似業務に関する実績があり、委託業務を確実に履行する能力があると認められるか。 	30
(4) 参考見積	<ul style="list-style-type: none"> ・費用の積算は具体的で妥当な内容になっているか。 	10